

令和3年9月10日

那須信用組合

新型コロナウイルスに関するお知らせ

那須信用組合では、栃木県の緊急事態宣言が令和3年9月30日（木）まで延長となったことを踏まえ、感染拡大を防止するため、引き続き9月30日まで、全営業店において、得意先係による集金等の外訪営業活動を自粛させていただきます。

お客様には大変ご不便ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、全営業店及びATM店は、通常どおり営業しております。

融資のご相談、その他各種ご相談は、随時お受けしておりますので、お気軽にお申し付けください。

また、得意先担当者が行う集金等の訪問についても、まずは、お電話にて取引店又は得意先担当者までご連絡の上、ご相談くださいますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ

那須信用組合 営業推進部 担当 関谷、松本

TEL 0287-36-1230 FAX 0287-36-5658

